

# 各地の弁護士会相談窓口一覧

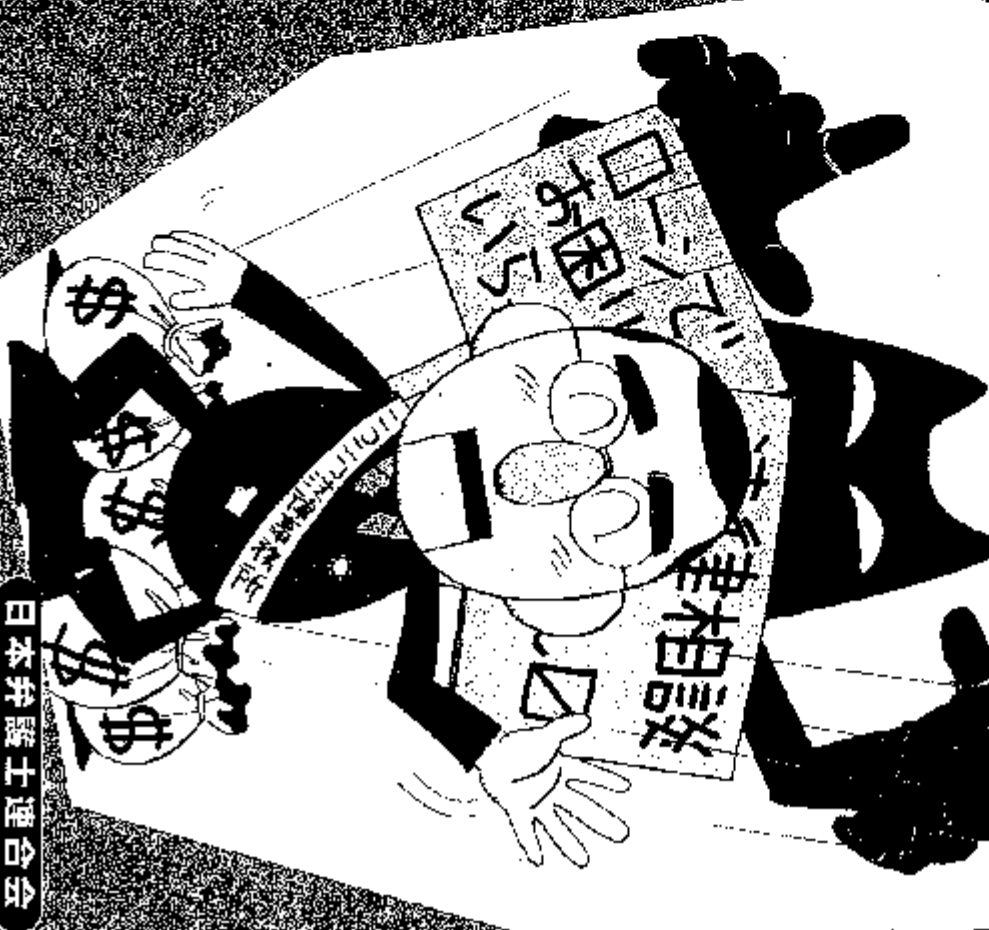
日本弁護士連合会	03(3560)8841	鳥取県弁護士会	0852(21)5225
東京都		福岡県弁護士会	092(741)6416
弁護士会 法務部相談センター		香川県弁護士会	
	03(5714)1152	愛知県弁護士会	052(724)7777
弁護士会 法務部相談センター		久留米法廷相談センター	0942(30)3144
	03(3297)6663	甘木法廷相談センター	092(741)2208
弁護士会 法務部相談センター		いとし法廷相談センター	092(32)14400
	03(5289)9850	豊前法廷相談センター	0979(82)1111
弁護士会 法務部相談センター		豊前法廷相談センター	0949(25)0536
	045(21)17700	北九州法廷相談センター	093(92)7580
埼玉弁護士会		笠原法廷相談センター	0948(20)7555
埼玉弁護士会	043(227)9421	八女法廷相談センター	0942(50)144
水戸弁護士会	028(222)13631	むなかた法廷相談センター	0940(34)8266
栃木弁護士会	027(234)3921	岡山法廷相談センター	0047(42)3930
群馬弁護士会	054(252)0008	岡山法廷相談センター	0944(73)7000
川原法廷相談センター		徳島県弁護士会	0857(24)5411
	051(235)7777	高松県弁護士会	083(224)9903
長野県弁護士会	026(292)2104	大分県弁護士会	097(536)1458
新潟県弁護士会	025(222)3765	熊本県弁護士会	096(322)0818
大塚法廷相談センター		鹿児島県弁護士会	099(222)3786
	06(6384)1248	宮崎県弁護士会	098(222)2495
法廷相談センター		沖繩県弁護士会	098(222)7511
	06(645)1777	佐賀県弁護士会	024(534)2334
法廷相談センター		徳島県弁護士会	021(222)2504
	0724(39)9301	山形県弁護士会	019(524)5105
京都弁護士会	075(231)2335	山形県弁護士会	018(262)5538
兵庫県弁護士会	079(941)7081	秋田県弁護士会	017(777)7285
奈良県弁護士会	0742(22)2005	宮城県弁護士会	011(251)7730
滋賀県弁護士会	077(522)2413	福島県弁護士会	0138(24)0232
和歌山県弁護士会	073(422)4580	茨城県弁護士会	0188(61)9627
三重県弁護士会	056(252)0044	群馬県弁護士会	0154(41)0214
滋賀県相談センター		香川県弁護士会	087(522)3893
	058(228)2232	徳島県弁護士会	088(852)5763
岐阜県相談センター		愛媛県弁護士会	088(872)0324
	0776(23)6266	高知県弁護士会	089(941)5279
滋賀県弁護士会	076(221)0242	福岡県第二会	
山梨県相談センター			
	082(222)0230		
山口県相談センター			
	083(822)0087		
岡山県第一会	080(223)4401		
岡山県第二会	0857(23)3912		
鳥取県弁護士会	0859(23)5710		
米子支部			

# ごんな弁護士に

ごんな先生の「シット・サラ」からの信金の運送に困ったとき、誰に相談しますか？  
「ごんな先生」によって、その後の解決方法が大きく変わって来るので

## ご注意!

「おかしい!と思ったときは、すぐ弁護士会に相談を!」



# クレジット・サラ金の借金整理の件で整理屋・紹介屋と提携する悪質弁護士とは？



## Q&A

**Q** あなたが、クレジット・サラ金からの借金の返済に目撃たとせ、別に相談しますか？

**A** 一審受審できるのは、10元の弁護士会の法廷相談窓口相談することです。必要に応じて信用できる弁護士を紹介してくれます。(弁護士会の運営先は運営事務局) サラ金や広域で宣伝している業者の中には「悪質一本化できる所を紹介します」とか「いい弁護士を知っているから大丈夫」などといった勧誘をしていますが、それについてはいいけません。

**Q** 弁護士さんのどこに行ったとせ、どんなことに気を付けなければならないのでしょうか？

**A** 巨額できる弁護士の方は、あなたの借金先(借金先)の収入額(毎月どのくらい返済できるか)等について詳しく話を聞きます。そして、①自己資産の方法を以ての②返済スケジュール(毎月いくら返済していくのか、毎月いくら返済していくか)を、あなたと相談して決めていきます。あなたの借入を聞かないで、弁護士が勝手に決めてしまいうことは絶対にありません。

**Q** 弁護士さんに支払うお金(弁護士費用)はどのように決められるのでしょうか？

**A** 初めの時に○○○○○円、最後に解決した時に○○○○○円、と弁護士費用について説明があるはずですが、その後、弁護士費用の支払方法について「一括で払う」のか「分割で支払う」かは毎月、○○○○○円を決めます。決める際にはあなたの借入も聞いて決めるので、弁護士が一方的に決めてしまうことはありえません。ましてや弁護士費用のことや何と言わずに、その後あなたの毎月の返済金から勝手に差し引くということはありえません。

**Q** 弁護士さんに相談と、返済額を減らすことができるのでしょうか？

**A** 弁護士がクレジット・サラ金業者等借金元にああなたの借金について聞き取りを行い、少しでも払い過ぎた利息があれば元金に充てたり、利息の再計算をしたりするので返済額が少なくなる場合があります。

**Q** 利息の再計算の結果、悪質分別返済が可能であれば、弁護士は元本だけを分割返済する等の交渉をしますから、無理のない返済計画を立てられます。この場合、悪質分別返済に頼ると、

徐々にして利息の再計算もせず、借金の多い順の金額で返済しますから、返済額が増えることはあり得ません。

**Q** 弁護士さんに相談した後、弁護士さんから何か連絡は来るのですか？

**A** 借金先と話がついて、「この借入先はこの返済額で、毎月いくら返済する」とか等返済計画が来ます。ですから、弁護士に相談後、何れ月も連絡が無いのと同じやっではないか、サラ金やクレジットに相談しているとしか思えません。

**Q** 弁護士さんからの連絡もない時は、自分の方から連絡してもかまわないのでしょうか？

**A** もちろんです。自分のお金を払って解決している弁護士会の方から、連絡せず、どんな連絡も、その後どうなったのか聞くといいてしょう。それでお相手ではない時は、弁護士会の窓口相談に行ってください。

お悩みの  
あなたへ

を つけてください

